

平成24年度全国国民健康保険診療施設協議会事業計画

全国国民健康保険診療施設協議会（略称「国診協」）は、国民健康保険法に基づいて設置される国民健康保険診療施設（国保直診）を会員とし、国保直診が多く立地している中山間地域・へき地・離島における保健・医療・介護・福祉の連携統合を図り、超高齢社会に対応する地域包括医療・ケア（地域包括ケアシステム）事業の推進を目的として、全国国保地域医療学会を開催する他、種々の活動を積極的に実施しているところである。

政府・与党は、超高齢社会、雇用基盤の変化、社会保障費の急速な増大などを背景に現役世代も含めた全ての人が、より受益を実感できる社会保障制度の再構築を目指して「社会保障・税一体改革素案」を示したところである。その中には、市町村国保の財政運営の都道府県単位化、高齢者医療制度の見直し、地域包括ケアシステムの創設などが含まれている。

また、平成24年度は診療報酬・介護報酬の同時改定が行われる年であり、改正の基本的な考え方は、医療と介護の役割分担の強化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実等である。特に「地域包括ケアシステムの基盤強化」が介護報酬改定に示されており、その改正内容の充実が待たれるところである。なお、医療資源が限られた地域（自己完結した医療を提供している地域、医療従事者の確保等が困難な地域、医療機関が少ない地域）への対応についての検討も進められており、地域包括医療・ケアの充実への要望とともに中山間地域等医療資源不足に悩む我々国保直診に対する支援を引き続き強く要望していくこととする。

このような情勢を踏まえ、国診協においては国保直診ヒューマンプランの基本理念のもと、都市部の超高齢化も視野に入れた新しい時代における国保直診の役割、機能を確立し、医師・看護師の確保等その基盤強化を図るための事業を実施することが最大の課題である。このため、国、国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会その他関係団体と緊密な連携を図りながら、次の事業を実施するものとする。

なお、国診協にとっては、本年度、公益社団法人として新たなスタートの年であり、改めて超高齢社会に対応する地域包括医療・ケアの構築のため、今後とも事業の充実に努めていくものである。

1. 重点事業

(1) 組織体制の強化

国保直診の運営・事業活動の強化及び公立病院改革等へ対応するため、都道府県国保直診開設者（市町村長）協議会活動の充実と連携強化、都道府県協議会並びにブロック組織の活動強化を図るとともに会員相互及び会員と国診協との連携、情報交換を密接にする等により組織の強化、活性化を図る。

(2) 地域包括医療・ケアの推進

① 国保直診を拠点とする地域包括医療・ケアの普及推進に資するため、地域の関係機関との連携を密にしつつ、国保直診及び国保総合保健施設等による特定健診・特定保健指導等を中心とする保健事業、介護・福祉事業への取り組みを強化する。

② 地域包括医療・ケアを実践する施設及び医師、歯科医師並びにコ・メディカル職員の認定の普及を図り、地域包括医療・ケアの推進を図る。

(3) 医療制度改革への適切な対応

医療保険者による特定健診・特定保健指導を適切に実施していくものとする。

(4) 公立病院改革への対応

医師・看護師不足が続く中ではあるが、平成20年度中に総務省へ提出された「改革プラン」による会員施設の取組状況により適切な対応を行うものとする。

(5) 医師・歯科医師臨床研修制度への適切な対応

医師・歯科医師臨床研修制度において、国保直診が研修施設として地域包括医療・ケアを実践できる医師・歯科医師の養成に積極的に参画するよう、「地域医療」に関する指導医の養成等支援活動を充実する。

(6) 会員施設における経営合理化、安定化の推進

会員施設におけるレセプト電算処理システム等による事務の効率化及び医師等の人材確保を推進するため、国保特別調整交付金等の活用など会員施設の経営の安定化を図る。

(7) 研究、研修の充実

全国国保地域医療学会を開催する他、各種研究、研修事業を充実する。

2. 諸会議の開催

(1) 総会、理事会、監事会の開催

(2) 正副会長会議、常務理事会、各委員会・部会の開催

(3) 都道府県国保直診開設者協議会会長会議の開催

(4) 都道府県協議会会長・協議会設置都道府県国保連合会事務局長合同会議の開催

3. 主要事業

(1) 学会・研修会・研究会の開催

① 第52回全国国保地域医療学会

○ 開催期日 平成24年10月5日（金）～6日（土）

- 開催地 熊本県熊本市「市民会館崇城大学ホール・熊本市国際交流会館」
- メインテーマ 「地域包括医療・ケアに新しい風を」
～火の国くまもとから吹きわたる～
- ② 第26回地域医療現地研究会
 - 開催期日 平成24年5月25日（金）～26日（土）
 - 開催地 千葉県東庄町、旭市
 - メインテーマ 「総合医育成で地域医療再生」
～地域包括医療・ケアにおける中小病院の役割～
- ③ 地域包括医療・ケア研修会
 - 開催期日 平成25年1月25日（金）～26日（土）
 - 開催地 東京都
- ④ 国保直診口腔保健研修会
 - 開催期日 平成24年10月4日（木）
 - 開催地 熊本県熊本市
- ⑤ 海外保健・医療・介護・福祉視察研修
 - 開催期日 平成24年6月3日（日）～10日（日）
 - 開催地 フランス
- ⑥ 医師臨床研修指導医養成講習会
 - 開催期日 平成24年7月～平成25年3月（年8回程度）
- (2) 調査研究事業
 - ① 地域包括ケアシステムの確立とその普及推進及び国保直診の役割に関する調査研究事業
 - ② 老人保健健康増進等事業及び社会福祉振興助成事業に関する調査研究事業
- (3) 地域包括医療・ケア認定事業

地域包括医療・ケア活動を実践している施設及び地域包括医療・ケア活動に従事する医師、歯科医師並びにコ・メディカル職員の認定制度の充実を図り、地域包括医療・ケアの推進を行う。
- (4) 関係団体と共同して医師等斡旋事業の実施及び各種広報媒体の活用等による医師確保対策事業の充実
- (5) 都道府県で開催される国保地域医療学会への支援
- (6) 都道府県国保直診開設者協議会に対する支援
- (7) 都道府県協議会の活動に対する支援
- (8) 会長表彰（地域包括医療推進功労者表彰及び第51回全国国保地域医療学会優秀研究表彰）
- (9) 広報
 - ① 季刊「地域医療」誌の発行並びに内容の充実及び読者層の拡大

- ② 増刊「地域医療（第51回全国国保地域医療学会特集）」の発行
- ③ 国診協ホームページの充実と活用
- ④ 保健・医療・介護・福祉に関する国の動向等情報の早期提供